

な関係により、しばしば定義するのが困難です。つまり、表向きには、両教派の間にはもはや対立ではなく、ただ相違のみがあるということになっているからです。一般的に言って、社会の諸問題に対し、プロテスタンント連盟が最も頻繁に取る態度は、国家の世俗性 (*laïcité*) の原則と調和的な、キリスト教の立場というものを、明確化しようとするものです。プロテスタンティズムは、この政教分離を、フランスの良き特徴であると同時に、特に固執すべき価値、と感じています。教育（フランスでは、公教育は世俗的です）、宗教（特に、最近のカルトの発展）、政治的・社会的生活などが問題となる場合、プロテスタンント連盟は、しばしば、カトリック教会とは違う立場として、公的発言を求められます。その場合、国家の世俗性に依拠し、それを防御し、促進するのです。例えば、プロテスタンント連盟は、新しいカルトに対し抑圧的立法を採用することに、反対しています。何故なら、我が国では、宗教とカルトとの違いは容易に判別しがたいことを、連盟は知っているからです。この明確な立場は、国家の世俗的伝統、すなわち、宗教的信仰が問題とされる時には、国家は介入すべきではない、という伝統に依拠しうるものなのです。

特にキリスト教的・道徳的な問題についてですが、ここ数年間に、改革派のシノッドや神学的出版物において表明された、教理や礼拝に関する見解は、プロテstanティズムの特殊性を再確認する方向にあるようです。明言はされませんが、これらの見解も、しばしば、カトリックとの対比が前提となっているのです。幾つかの例を挙げましょう。律法と見なされる規範的モラルを拒否し、自由によるモラルと、善への奨励を主張すること。プロテスタント主義キリスト教の非聖職権的 (non clerical) 性格への固執（司祭の特別カーストとヒエラルキーの拒否）、見解の多様性の評価、教会における民主主義、社会全体の変化に従った、教会における女性の役割の増大、などです。

それゆえ、フランス・プロテstanティズムの戦略は、カトリック教会（及びギリシャ正教の小教会）と共に証しを保つつ、非カトリック的

なキリスト教の立場というものを、明確にしようとすることにあります。しかし、この働きは、次の2つの現実により、困難なものになっています。

第一に、カトリック教会は、フランスでは、自ら国家の世俗性に賛同しており、もはや公には、それを再び問題に付そうとはしていません。それゆえ、この領域において、一世紀以上に亘って非常に力があったプロテスタンントの独自性は、現在、その重要性を失いつつあります。

第二に、プロテスタンント連盟、及びそのメンバーである各教派は、多くの問題について、非常に多様で、しばしば対立する見解や立場を、それ自体の中に含んでいます。話を具体化するために、議論を起こした問題の幾つかを、例示してみましょう。まず、宣教的であるか、否かを問わず、ユダヤ人に対して採るべき態度があります。他の問題として、イスラム教と、近年のフランスへの大量の定住に対する態度があります。また道徳の問題がありますが、これはプロテスタンントとその教会が最も分裂している問題です。最後に、狭義の教理的問題があります。プロテスタンント連盟は一つの教会ではなく、改革派・ルター派・バプテスト派などに共通した教理を、明確にする使命を、帯びてはいません。改革派やルター派といった、各教派の内部では、正統主義と自由主義との間の古い合意を再び問題にすることを望んではいません。それは、19世紀に遡る古い論争を、蒸し返さないためです。それゆえ、この妥協の伝統は、共通の教理の定式化、或いは再定式化を避けています。もしそれを為そうとするなら、全教会を破裂させてしまうでしょう。いずれにせよ、フランスのプロテスタントは、彼らの反権威主義的伝統と個人主義により、この定式化を受け入れないでしょう。

この状況は、彼らにとって不利な条件になっています。なぜなら、フランスのプロテスタントは、自分が信じているものを積極的かつ明快に定義できないと、しばしば非難されているからです。この種の非難は、フランスのカトリシズムによっても表明されています。ある司教が公言したように、フランスのカトリシズムは、しばしば、パートナーであるプロテスタントが、安定した共通の